

分校名	分校名	1週間に代行員を雇用する日数
小野高	平田分校	3
会津農林高	西山分校	1
〃	宮下分校	2
田島高	下郷分校	3
只見高二	つじ丘分校	1
会津第	本郷分校	2
養護学	平分校	1

(イ) 年末年始の休日における宿直代行員、日直代行員の設置

年末年始の休日(12月29日から翌年1月3日までの6日間)については全校教職員による宿日直を廃止し、全校に宿直員に代えて宿直代行員を雇用し、日直者に代えて日直代行員を雇用して、第三者による校舎管理を行なった。このことは、県で初めて制度化された校舎保全の方策という点で注目すべきことであろう。

② 昭和44年度

(ア) 通年雇用の警備員、代行員の設置

昭和44年度においては、年間を通じて教職員の宿・日直勤務を軽減するため、年間を通して夜間警備員、日直代行員を雇用することとした。その改善の内容は右表のとおりである。

右表にみるように、年間を通じて教職員の宿・日直勤務は半減したことになり、従来教職員のみをもって校舎管理保全を行っていた制度は、改革され、今後の夜間における校舎管理保全、日曜日、祝日の校舎管理保全の方法を再検討しなければならなくなった。

		昭和44年度			
		宿直	日直	半日直	
高等学校	全日制の課程	本校	警備員 1 教職員 1	代行員 1 教職員 1	教職員 2
		分校	警備員 1	教職員 1	教職員 1
	定時制の課程	本校	警備員 1 教職員 1	代行員 1 教職員 1	教職員 1
特殊学校	盲ろう学校	警備員 1	教職員 1	教職員 1	
	養護学校	警備員 1	教職員 1	教職員 1	
	分校	警備員 1	教職員 1	教職員 1	

(イ) 年末年始の休日における宿直代行員、日直代行員の設置については、昭和43年度と同様、教職員による宿直、日直を廃止した。この制度は、正月を家族と共に過ごすことができる制度である。このことは教職員の勤務軽減と併せてよろこばしいことである。

## 第6節 へき地対策

### 1 へき地学校の状況

(1) 本県のへき地学校統計表

① 人事委員会指定へき地学校 (44. 5. 1現在)

	本校分校名	小学校数	中学校数	計	児童数	生徒数	計	学級数	教職員数
一級	本校	59	30	89	8,881	5,468	14,349	550	855
	分校	55	2	57	1,228	88	1,316	103	120
	計	144	32	146	10,109	5,556	15,665	653	975
二級	本校	6	2	8	393	139	532	31	49
	分校	26	1	27	588	30	618	55	65
	計	32	3	35	981	169	1,150	86	114
三級	本校	1	1	2	114	82	196	10	16
	分校	20	2	22	453	46	499	49	61
	計	21	3	24	567	128	695	59	77
四級	本校	1	1	2	68	59	127	7	14
	分校	8	1	9	170	30	200	20	25
	計	9	2	11	238	89	327	27	39
五級	本校	0	0	0	0	0	0	0	0
	分校	1	1	2	12	8	20	3	4
	計	1	1	2	12	8	20	3	4
合計	本校	67	34	101	9,456	5,748	15,204	598	934
	分校	110	7	117	2,451	202	2,653	230	275
	計	177	41	218	11,907	5,950	17,857	828	1,209
県全体の数		761	306	1,067	218,440	127,734	346,174	10,438	14,999
県全体との比較		23.3%	13.4%	20.4%	5.5%	4.7%	5.2%	7.9%	8.1%